

傍聴者令和8年度第1回田尻町総合教育会議 会議録

開催日時：	令和8年4月9日（木） 午前11時00分から午前11時55分まで	
開催場所：	田尻町教育センター2階 一般教室	
出席者：	山本一男町長、高村浩三教育長、堀江正也教育長職務代理者、濱田智美教育委員、濱田吉美教育委員、吉川有利子教育委員、	計6名
欠席委員：	なし	計0名
事務局出席者：	蔵野総務部長、西阪企画人権課長、上田企画人権課主幹 澤谷教育部長、伊藤教育管理課長、水野一貫教育推進課参事	計6名
意見聴取者：	なし	計0名
傍聴者：	なし	計0名

事務局（司会） おはようございます。ただいまから令和8年度、第1回の田尻町総合教育会議を開催したいと思います。私は本日の進行いたします企画人権課の西阪です。よろしくお願いいたします。

まず初めに本会議の主催者であります山本町長からご挨拶を申し上げます。

山本町長 【町長あいさつ】

事務局（司会） はい、ありがとうございます。
それでは、皆さま顔も十分にはご存知だとは思いますが、改めて自己紹介をお願いしたいと思います。町長からよろしくお願いいたします。

【自己紹介】

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

【事務局紹介】

それでは早速ですが、会議に入りたいと思います。ここからは町長に進行をお願いします。

山本町長 はい、それではですね、今日はですね「田尻町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について審議していきたいと思います。それでは事務局、教育委員会より説明をお願いいたします。

事務局（伊藤教育管理課長） 【事務局説明】

山本町長 はい、事務局ありがとうございました。
それでは各委員の皆さんからご質問なり、ご意見なりをお受けしていきたいと思えます。何かちょっと質問していただけたらよろしいかと思えます。

働き方改革を教育の場でもしていかなあかんと、人事院勧告がねこれまでの時代にあった形にと、国全体でこれに取り組むということやと思えます。田尻町においてもやっぱり残業数がやっぱりね、中学校のところが多いということとかありますので、1つ1

つの細かい分野まで目標を立てて取り組んでいくということです。

教育委員のみなさまは、これは今日もう 2 回目。

事務局 はい、3 月の教育委員会議の時にも計画の説明をさせていただいております。

(伊藤教育管理課長)

山本町長 そのときにでも議論はされている。だから 2 回目ということで非常にこう、ご意見をね、ゆうていただいたらと思いますので。その体制のことであるとか、町のほうから整えていかないといけない環境であるとかね、そういったところでご意見いただけたらと思います。はい、どうぞ。

濱田(吉)委員 ちょっと細かいことを聞かかどうしようかと悩んでいる(町長: いやどうぞ聞いてください)。全体的な感想というか意見について、結局この働き方改革でもう大体 10 年ほど前から言われてる話ですよ。でも、その中で先生方にとって多分実感できにくい、ずっとずっとこの 10 年間。じゃ、その理由は何でなんていうことで、それを根本的に変えていかんと結局また同じような年数が経っていつて。結局先生が在校時間が減ってきてるっていう報告もあるんだけど、それは結局は家へ持ち帰ってる、家で仕事している、そういう時間が多くなってるだけ。中でやってるもんが外へ出ただけで、結局はやってる量は一緒で、だからこの時間数、何時間て書かれてるんだけど、多分これは土日も含まれていないし、家でやってる仕事の時間も含まれていないということになると思うんですよ。

だから特に中学校とかではクラブ活動の土日の分もあるから、中高のうちは高校じゃなくて、中学校のこの働き方改革するには、この祝土日のそのクラブ活動の分も考えていかんことには解決はしていかないだろうと、その辺が今後言われてるという教育長さんからも前回もお話しがあったんでね、でもそれはすごく難しい課題が多々あるんだけど、だからそういう時間だけ捉えると、この数字だけじゃなくて、それ以外の部分がずっとそれが引き続いてきていると。

結局、先生方にとっては早く家帰るとしても、それが結局はあんまりかわらない。で、文科省がどんどんどんどん、なんとか教育なんとか教育と新たなことを打ち出してくると、今でもまあ対話的で深い学びをという話だけでも、先生方が授業準備とかそういうことにあてる時間がなくて教師が深い学びができてないのに、こどもに深い学びをさせられるわけがないという風なことね、言われてる方も教育関係の方もおられたし、まあその通りだと思うんですけどね。先生方がその時間ないから、追われてる。また新たに今度、学習指導要領かわろうとしてる。結局新しいものがどんどん出てくると、またそれについて何かをしなければならぬ。結局業務が増えるんじゃないか。ていう風に多分捉えていく先生方、多いと思うんです。どんどんどんどん新たなことがやってくるので、だからその辺を具体的に業務の削減とか、ICT 化とか色々そういうことも大事なんだけど、もっと何か根本的なことを変えていかんことには、この問題は多分解決していかないんだろうなと。

やっぱり学校がこれまで先生方がすごく忙しかったっていうのは、学校自体が全部社会の受け皿みたいになってるという分で、なんか困ったら学校行くからええわと、ちょっとなんかあったら地域でなんかまあ学校に頼んだらええんちゃうか、なんか困ったら

まあまあ先、先生に言いにくいこと。それを全部やっぱり地域から保護者からって言われることで受けてしまう。受けてきたということで、どんどんどんどんその業務が増えてくる。

日本の先生の授業数は世界全体側から比べたらごっつい少ないんですよね、授業してる時間から考えたらね。ということは授業で忙しいじゃなくて、それ以外の業務が多すぎて忙しいのが今現在のこの実態になっているということだから、本来の先生方が本当にこどもたちの学力保障にあてるための時間を確保させてあげなければならないっていうことに立っていかなと、この問題は多分先生方はほんとに実感として捉えられなくて、こどもとかかわってる部分としての時間をきちんと充実させることはできにくいんだろうなあというふうに思います。

やっぱりこの働き方改革っていうのはその業務削減等じゃなくて、やっぱり学校と社会が、役割っていうか、そういうのきっちり見直していかなことには、じゃあ学校としてはこの部分を地域から言われてることを保護者から言われてるこのことは誰が一体担うんやということきっちり住み分けて考えていかなと、何でもかんでも今まで通り先生方が学校現場がこれもちよっとお願いしたいんだけど、ああ分かりましたよ、ちよっと考えてみますねっていう風にやっていると、今と全然変わらずに進んでいくだろうなあ。

ただまあ、これまあ文科省が言われてて、こういう風に今までこういうことがやっぱり紙面とかきちんとしたあれとして残っていないのでね、決められたことはこうやというものがなかったんで、今回のあれで、通達で通達なんかちよっとわからないですけどね、きちんと紙面として文面として残していったって、これは誰が役割をする、誰が担うとかいうことをきちっとやってっていうことはすごく大きな意義があるんじゃないかなっていう風にはすごく思います。

ただまあ、だからこう何でもかんでもそういう風にやるんじゃないかって、やっぱりきちんと全体見て、役割分担をしていったって、学校の役割は本当はこうなんやっていうものをきちんと考えて分けていかなことには、ただ単に紙を減らすとか、会議を減らすとか、外部に委託するとか、そういう部分だけじゃね、やっぱり本当の働き方改革にはなっていないんだろうな。それが今までずっとずるずると 10 年間まあ同じように言われ続けてきて、今回ようやくぼーんという風に多分出てきたんだと思うんだけど、そういうことに繋がるんじゃないかなっていう風な、まあ感想ですけども。

山本町長 はい、ありがとうございます、貴重なご意見ありがとうございます。

今回ちよっと僕もそんなに詳しくないですけども、学校はここまでやと。あとはこの地域がやるとか、保護者がするとか行政がするとか、そういうことをこの計画では書こうとしてるし、実際書いてるし。で、その辺をもっとこういう部分もそうちゃうんっていう風な。

濱田(吉)委員 ほんでもね、今までの学校っていうのは自分も含めて結局子どものためについて言われたら先生方ってやってしまうんですよね。これが子どものためやから、保護者がすごい困ってるんやたらっていうことでやってしまう。つまり、それが自分自身で業務やら時間を増やしてしまってる部分が多々あったと思うんです。

それがボランティア精神っていうか、まあ言ったら給料に反映されない、まあ4% ついてるんですけども、それ以上の時間はそれは結局は教師の自主的な残業みたいな形で今までやってきた。結局はそれが先生方のそうやって頑張ってる先生方の善意みたいなんでこれまでの学校運営っていうのは成り立ってきたっていうのも、実態としてあると思うんですね。

でもそれはそれでいいんだと思うんだけど、自分らもそういう風にしてやってきたんだけど、でもそれだけの、以外のことが多すぎると、本来そうやって子どものために言われたらなんぼなんでもやろう、こういうふうにしたいとか思うのはすごくいいことであって、そうやって今までの日本の多分学校教育って運営ってされてきたと思うんだけど、だからそっち以外の分をなんとか削るためのきちっとした枠組みを、住み分けを作っていくということが大事なかなとい風には思う。

山本町長 はい、ありがとうございます。その住み分け役割分担っていうのを、この計画をまあ初めてやるね、今までね。初めてでしょうね。こういう学校の先生はここまででっていうのは。だから、これはここをスタートにしていけば、濱田先生がいわれているようなものに近づいていけるものやということで、僕もちょっと捉えてはいるんやけども、どうでしょうかね。

事務局 それもありますし、やっぱり長年のほんまに長年の課題やと捉えてます。で、まずまあこういう形で国の指針等もあって、作らせていただいたんですけど、なかなかまあ一足飛びには解決にするには難しいかなと思うんですけども、一応こういう住み分けとか、この中でその時間の管理の適正化とか業務の削減効率化とか職員のメンタルヘルスの対策とかもあります。で、それも書かしていただいている中で、まずは学校等の意見を聞きながら少しずつ改善に向けて教育委員会としても取り組んでいきたいなという風に考えます。

山本町長 あの教育委員会で取り組むんやけども、その地域全体というか、保護者全体というか、のがやっぱり意識改革もちょっとせなあかん。

事務局 まあ意識改革の必要性
(澤谷教育部長)

山本町長 先生自体もね、こう今まではボランティアで受けてたのを「いや、こういうことやから受けませんよ」って言えるような環境というか意識のね、どっちが教育現場の人もそうやし、町全体でね意識を変えていかないと、この計画はなかなかね、進まへんのかなと思うんやけども。

事務局 まずはなので何も無い中で、改革っていうのは難しいので、まずは第一歩としてこういう形でその実施計画を作成させていただいて、で、その中で取り組みを進めていく。それは教育委員会だけじゃなくて、当然その学校全体もそうですし、

山本町長 これっていうのはどう、僕ら質問したらあんまりあれやけど、悪いんやけど。これっていうのはまた、町民の方々とか保護者の方々に知らせていくんやな、こういうのつくったよって。

事務局 (伊藤教育管理課長) 一応周知しなさいっていう形になっておるので、一応ホームページ、町のホームページにもあげますし、教育委員会の方のホームページもあるので、そちらにもあげて、策定しましたという周知と毎年これの進捗管理をしなさいという風にも書かれていますので、毎年進捗管理をして、この総合教育会議で報告しなさいという位置づけになっておりますので、時期的にいつになるのか分からないですけども、この時期にするのか、3月末にするのかっていうのもありますけども、進捗状況を説明して、会員さんから良い意見を伺えたらなど、結局内容は随時見直していこうってなっておりますので、見直していくって形になっていくと思います。

山本町長 はい。こういう計画ができましたよっていうことをね、しっかりと伝えていくことからまず始まって、現場の先生方にも「この計画を作りました」って保護者の方、町民の方、地域の人にも知らせていくところから始めるんでしょうね。はい、ありがとうございます。

他にどんなことでも結構ですので、ご質問やご意見ありましたらお願いします。どうですか。

濱田(吉)委員 細かいことでもいいですか、先ちょっと言うてしまったんですけど。教えてほしいことなんですけどね、この勤務間インターバルの確保っていうのはどういうことなのか

山本町長 5ページですね、先生。5ページの(3)とか。

濱田(吉)委員 今言ったのは5ページですね、とか、あとこの一番下の今閉庁日、夏休みあるんですけどね、それ以外だと思っただけども長期休業中の期間中に5日間の1回、一斉閉校日、これ夏休み以外、春、冬も。というのは日数少ない割に5日も取るのか、ちょっと分からなかったのと、あとごめんなさい戻ったり、教師以外がまあ参画すべきということで、町からの、その調査と回答とか、これ教師以外と言ったら事務の方がするのか、誰のことを指してるのか、例えばどんな報告のことを言うてんのか、調査のことをいってるのかなっていうのをちょっと教えていただいたらと思います。

山本町長 3点でしたね。3点ちょっと場所も計画の場所もちょっと含めて回答のほうお願いできますか、事務局さん。

濱田（吉）委員　　ちょっといきなりすいません。ちょっとそこ分からなかったもので。

山本町長　　回答者いけますか、事務局さん。

事務局　　まず4ページの今、教師以外が積極的についているところですね。事務負担、軽減するところなんですけども、これ今まで紙ベースとかパソコンでやりとりしてたものになります。紙ベースでやりとりしてたものを公務支援システムっていう機能があるので、それで電子的にやり取りすることで

濱田（吉）委員　　どんな調査なんですか、教師以外が答えられる部分なのか

事務局　　基本、教師についてというのは教育管理課から行う分にはないです。指導の部分で一貫教育のほうとかでは調査、当然でてくると思います。専門支援等もあったりとかで指導、進路指導とか色々、普段の教務に対する指導もあります。その辺に関しての問い合わせの部分紙ベースではなくって後方支援でやりとりすることによって、まずやっぱり行なえるっていう部分で、事務負担の軽減を図るっていう部分がこの部分になります。

あと勤務間インターバルの11時間っていうのは退勤して次出勤するまでの時間を11時間あけなさいという風になってます。まあ5時に帰ったら、次はまあ4時、朝の4時まではきちやダメだよと、まあ12時に帰ったら、

高村教育長　　8時やからな、8時に帰ったら少ないじゃない。次の時間7時、

事務局　　7時にしか来たらダメだよ。だからできるだけ要は早く帰りなさいと。7時半出勤やったら、遅くとも8時半に帰ってらんとだめですよ。それ以上残ったらだめですよという部分です。

山本町長　　そういう意味か。

濱田（吉）委員　　なるほど。

高村教育長　　10時まで仕事したら9時前に来たらいかんということ。

山本町長　　なるほど。

事務局　　で、長期休業中っていうのは今夏休み、今3日連続というふうな形になってるんですけど、まそれを5日間に延ばそうっていうのと、がまず1個。それと冬休みでしたら、お正月のところはもう必然的に使えるようになってるっていうところもあります。春休

みが実質的には難しいので、取れないんですけども、そういう今夏休みしかないものを、冬休みにも5日にしてとか、今冬休みしか5日になってなかったんですかね、それを夏休みも5日にしようっていうのが今回の取り組み。春休みはなかなか難しいんですけども、今度はそれ5日以上に延ばしていこう、いってくださいっていうのが国からの指針の流れです。

事務局 (水野教育管理課参事) 1点補足させていただきますと、教師以外が積極的に参画すべき業務ということで、基本的に我々から依頼させていただくのについては、作成回答については先生方から最終、管理課の先生からしていただくという風については変わらないんですけども、その資料を作成する上で、様々な数値目標等設けてますので、その数値を算出する過程においてデータの分析であったり、集計というところなどを教員補助員の方に担っていただいて、一部担っていただいってっていうような形で、先生方の負担を軽減するというような意味合いが入っておりますので、はい、よろしくお願いします。

山本町長 以上3点、先生どうですか、いけますかね。

濱田(吉)委員 はい。すいません、もう1点いいですか、さっきちょっと最後のページでね、業務の持ち帰りの件あるじゃないですか。結局家帰って、さっきちょっと話した中で入れたんですけども、先生方が家でどんだけ仕事してるかとかは、早よ帰ったら、結局丸付けのノート持って帰ったり、テスト持って帰ったりとか、それをきっちり調べようとしたら、結局毎日全教員に調査せんとあきませんよね、そういうことまでして、きちっとそういう時間外の時間数を出そうとしてるのか。

そうせんとほんまに、どんだけね学校外で時間が分からないから、そうなるつまあまあ数字入れるだけかも分からないけども、そういう風にして調べようとしてるのか、でないという課題があるとかいうのが、はっきり見えてこないと思うんですよね。ほんとにするんであればね、先生がね。

事務局 (澤谷教育部長) その1つの考え方としては基本は持ち帰りって普通はダメですよ。ままま、実際はやってるのかもしれませんが。ですので、その考え方としては自己申告性、必ず申告した上でとか、ていうのも考えられるかなと思います。

濱田(吉)委員 それがねー

事務局 (澤谷教育部長) いやでもまあ、そういった形で何らかの形でルール付けをしないと、多分濱田委員おっしゃるように、そこはもう全然改善していかないのかなと。なのでそこはもう1つの例やと思っただけならば結構なんですけども、そういった形で、何らかのかたちで、改善するような方法は見つけていかなあかんかなと。で、そこをもって初めてその時間っていうのもまあ算出できるのかなと思う。

事務局 (伊藤教育管理課長) もう 1 個なんの例かわからへんけど教材づくりが時間がかかる。で、家で持ち帰ってって話が出てたかと思うんですけど、こちらの方も校務支援システムというのを導入してございまして、そこの中のデータベースの中に今までは個人が個々でそういう教材っていうのを持ってはったんですけども、そこはもう学校として教材の管理をする、共有するっていう風な形で使用のほう進めています。そういう形のシステムの導入も今年進めておりますので、一応そこに今までは個々が持ってたもの、財産になるんですけども、それを皆さんのために共通にさせていただいて、その中からチョイスというか作った方に教わりながら、よりバージョンアップしていくっていう形をとっていくことによって、教材づくりにかかる時間の削減っていうのも取り組んでいけるんかなっていう風に考えていますので、そういう取り組みも進めていこうとしております。

山本町長 はい、その学校全体で家に持ち帰りっていうかそれも含めて時間外勤務どう管理するかっていうのがやっぱりどの職場でもそうですけども、しっかりと管理職が職員に対して教員に対してしっかりと、そこはもう管理職の手腕の見せどころかなという風な気がしますし、それをやっぱりもう田尻町全体それを結局小学中学校で取り組むんだよという、まず目標を掲げて家に持って帰らないようにという意識づけをみんなでやって、でそれができないのであったら、またそれをどう克服していくかっていうね、そういう風なのをしっかりと管理職や皆さんの意識づけをしていくところから始まるのかなあと思ったりもするんですけども、濱田先生そういうことでまずは取り組むといくことで。

今回こういうことをこの計画っていうのはごつい、ある意味画期的かなと、ちょっと思ってます。国から色々きてるんですけども。あの役割であるとか、業務量をどういう風にしていこうというのは今までこうなかった取り組みです。この計画をね、しっかりとやっていくことをまず、皆さんに意識をもってもらいたいという形にちょっとしています、はい。

濱田(智)委員 すいません質問なんですけども、4 ページのイの学校以外が担うべき業務っていうところですが、登下校の通学路における日常的な見守り活動等のところで、各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進して、これどういう意味ですか。

山本町長 そうですね、見直しまでするんかな、どうでしょうかね。

事務局 (伊藤教育管理課長) 学校に登校する時間っていうのは何時以降に来てくださっていう、極端な話 7 時に来る子もいると思います。いうのはもうなくそうという、少なくとも先生が来れる時間、まあ 7 時半なり 7 時 45 分であれば、それ以降に学校に来てくださ、いう風なのを推進していこうと。

そうすることによって、先生が早く来ないといけない。やっぱり生徒が来てしまうと先生はね対応しないといけないというのはあります。そういうことはなくしていこうと。それは当然地域の方にも協力してもらおうと、保護者の方にも協力してもらわなできないですけども、一応今もそういう形で中学校のほうで取り組んでいるんで、小学

校もね、まあ早く、仕事の関係とかもあるんかもしれない、早くいってもいいという風に思ってる方がいらっしゃるんですけど、そこは何時以降に来てくださってというのは、入学時の時とか始業時にもね当然保護者への説明の中ではしていただいているんですが、やっぱりそこが守られないってこともあるので、そこは徹底していかないといけないのかなっていうふうに。

山本町長 ああ、そういうことか。はい、わかりました。よろしいですか。

濱田(智)委員 はい

山本町長 ほかにどうですか。堀江さん何かないですか。

堀江教育長 先生がねどんだけの授業だけでなく、ほかのところでどれぐらいあるんかって僕らは職務代理者 あんまり分かってない状態ですから。

山本町長 まあやはりご苦労かけてる部分でね、多いと思いますけどね。

堀江教育長 見えないところでね、色々あるかと思えますけども。
職務代理者 あの中学の部活動の地域っていうのはいずれなるんですかね。

山本町長 今の進捗というか検討はそんなものでしょうか。地域…こう資源がね、どんだけあるのかっていうのがあって、

高村教育長 進んでいないですね

山本町長 ああ、そうですか。

高村教育長 はい、今、田尻町ではね、まだなかなか、進んでいないのが現状ですね。今後この1年の間になるのか、形を作っていかなければいけないという風に思っております。これは部活動については、先生方の思いも実はあったりして、クラブやりたいんやっていう先生も結構っていうか、ちょっとおりますんで、そことの兼ね合いがあるんで、あの全てはい、地域にっていうんではなくて、上手にこう地域展開していきたいなっていう風には思ってるんですけど、その辺のところ、学校とのやり取りもしっかり作っていくのを、はい、考えていきたい。非常に難しいです、はい。

山本町長 ありがとうございます。はい、他に質問はいかがでしょうか？ご意見どうですか？吉川さんどうですか、何かご感想でも。

吉川委員 スクールカウンセラーかスクールソーシャルワーカーとかも設置はされておられる
んでしょうか。これからでしょうか。

山本町長 どうでしょう、はい。

事務局 両方とも、もう。両校とも小中とも設置のほうはしておりますね。
(水野教育管理課参事)

山本町長 常時かな

事務局 いえ週1回今年度から木曜日になったんですけども。
(水野教育管理課参事)

吉川委員 なんかよく病院とかでも、看護師さんとかお医者さんにちょっと相談できにくいこと
を相談絶対できる窓口があったので、それはすごくいいと思います。やっぱり小学校、
私小学校しか知りませんが、先生がやっぱ随分お疲れになってるなっていう表情は
実際目の当たりにしてるので、先生のお疲れを取ってあげるためには、やっぱり1
番気になることは絶対、保護者のことやと思うんですよね。で、昔と違って今の保護者
さんって何言うんですかね、自分の中の正義、正義で動いてしまうので、わっと言うて
しまう人、これが自分の中では正義なので止まらないんですよね。で、それをなんとか
こう、ここにも書いてありますけども、そういうのを受け止める機関、それこそソーシ
ヤルワーカーさんでも窓口になってくださって、そこで一旦まとめて担任の先生にご相
談するっていうシステムを作っていただけるってなることで、先生の負担は減るんじゃない
かなと感じました、はい。

山本町長 ありがとうございます。どうですか事務局さん、今のスクールソーシャルワーカー
さんとか。

事務局 まあ週1回の今勤務状況ではあるんですけども、先生方と、その会議を持ってま
(水野教育管理課参事) して、で我々も一緒に入る会議もあったり、その連携、小中のスクールカウンセラー
の連携とかもはかってたり、こども園からくる子たちのことを見据えて、こども園にも
いってもらったり、そこはほんと一貫して見守れてるかなあと思ってます。やはりそ
の相談の入り口というのがその専門家さんになる場合もあれば、やっぱり学校の先生っ
ていうところがやっぱり多い部分もあるので、その辺り我々がしっかり発信していっ
て、もっと活用進めてもらえるように先生方もそういった部分での負担軽減できるよ
うにやっていたらと思います、ありがとうございます。

山本町長 はい、貴重な意見どうもありがとうございます、はい。その他はどうでしょうか。よ
ろしいでしょうか、はい。

この実施計画については、これにて進めていくということでもよろしいでしょうかね。
はい、それではこの実施計画でまずは進めていくということで、ご了承いただいたと思

いますのでよろしく申し上げます。町行政としましてもできる部分等ですね、しっかりととっていきたいと思いました。

それでは次第のその他についてなんか事務局さんありますか。ないですか。あの、貴重な会議ですので、この総合教育会議っていうのはあんまり年に何回もないので、町行政に対するご意見とかでましたら、忌憚ないご意見いただけたらとは思うんですけどいかがでしょうか。なんか、その堀江さんどうでしょうか。

堀江教育長 防災文化センターですか、どうなってます、議会のほうはどうですか。
職務代理者

山本町長 そうですね、私が町長に就任してからですね選挙の結果は出たでしょって言うてもまだ聞いてくれずに、まあとにかく防災について勉強をしましょうということで、去年からまあ、正式にやったのは2回なんですけども、議会の中で会議をしていただいて防災について、町全体の防災のあり方について勉強しました。

そんな中で線路から山側に何らかの公共施設を建てるべきやなど、建てた方がええなというように、議員の皆さん全員が思うようには、なっていました。で、この8年度じゃあどうするかという風な議論に移っていくんですけども、この8年度の当初予算の中に、仮称防災文化センター建設課題整理業務等委託料ということで、その委託料がつかしました、通りました。あの色々議論あったんですけど、修正案とかも出てきたんですけども、最終その予算通りました。まあちょっと605万ということで、あんまり多くはないんですけどもその業務の中で、今まで作った基本構想、基本計画もう3年ぐらい前にできてるんですけど、それに基づいて今資材高騰とか人権費高騰してますので、しっかりともう1回建築費、そしてメンテナンス費、維持管理費をしっかりと試算しようということにしています。

まあまあその前にしっかりと生涯学習機能どうするんかとか防災機能どうするんやとか、そういうのもしっかりとまとめていこうと思っています。で、そういうのを含めて、しっかりと長期財政計画にも反映させ、問題なく運営できるような事業費多分上がりますからね、そういうのしっかりと町民さんに説明できるようにね、もうだって議会の方でもそういうエビデンスって言うんですけど、証拠をしっかりと持ちながら、建築技師のちゃんとしたそういう作業に基づいて、議論していこうということになってます。なので、まあ秋ぐらいまでにちょっと中間報告できるような作業してですね、議会にもまた町民さんにも、ちょっとお知らせしながら、建設に向けてご理解いただけるように進もうと思っています。まだこの予算は通りましたけども、まだ建設そのものについては反対する議員さんが1人多いんで、まだ本格的に進み出したというのは言えないんですけども。まあちょっと審議は進めようということにはなりましたので、はい。注目していただけたらと思います。よろしく申し上げます。いいでしょうか。

濱田(吉)委員 一点教えてください。

こないだ新聞で、吹田市、他の県、静岡やったかな不登校、学校にこれない子どもたちの健康診断を、健康診断学校でする日ありますよね、一斉にね。それに学校にこれて

いないので、そこではできないと、その分を学校医さん、その市町の学校医さんが特別に違う日に設定してすると、その日に欠席したら受けられない、体の変化は分からないということで、そういう取り組みをしているという記事があったんですけども、で、大阪では吹田市って書いてたかな。うちもなるほどなと思ったんで、そういうのもいいかなっていうか、まあ、今はどこでももう不登校、学校に来れない子どもたちが多くなっているんで、まあそういうこともちょっと、もしその日に欠席して、その子らが受けれていないような実態があるのであれば、そういうこともまあ考えていってもいいんじゃないかなっていう風にはちょっと、このまえから新聞で載ってたんで、思ったんですけど。

山本町長 どうですか事務局

事務局 現実のこととしましては、不登校、その中でも不登校の定義今30日以上っていうのがある中で、まあいわゆる実質全く来れてませんと、で学校とも繋がれてなくて、どことも全く繋がれてないってお子さんは現状まあいないんですね。という中で、ほとんど学校にはこれしていないけども、その健康診断とか、測定をする時だけ、なんとか今来て、頑張ってるって来てるってかという現状です。

ただまあ、今後、本当に全く来れないとかいうようなことがあった場合に濱田委員おっしゃったような制度を整えておくのかっていうのは、ちょっと検討していかなくちゃいけないかなって思っています。ちょっと私この例については詳しくまだ知れてなかったの。

濱田(吉)委員 ちょっとした新聞に載ってたんで、あ、なるほど、そういうのもあるやなあと思って。

高村教育長 あの少しずつね。各自治体ね、そういうところが出てきておりますね。はい、あの私聞くとところによるとうん。でもまあなんとかな。今のところ田尻町はなんとかクリアできてるっていうところありますんで、できたら日にちを変えて来てもらうとかっていう形を続けていくと。

しかし、もうそれでもっていうところの子どもがおればね、何らの形でお医者さん来てもらわなあかんかもわからへんけれどもね。そういう形も考えていかないといかないかなって思っております。一遍検討します。

山本町長 はい、ありがとうございます。ではその他の、その他何かいいですか、何かありませんか。はい、ありがとうございます。

それでは今日は貴重なご意見をいただいたと思います。それではちょっと議長終わらせていただいて、事務局に、はいお返しさせていただきます。

事務局 本日は貴重なご意見ありがとうございました。会議については以上になりますが、最後に教育長から閉会の挨拶をお願いします。

高 村 教 育 長 【 教 育 長 あ い さ つ 】

事 務 局 はい、ありがとうございます。

（ 司 会 ） これで会議は一応終了しますけども、委員の皆さん少し時間よろしいでしょうか。

山 本 町 長 副町長就任しましたので。皆さんちょっとにご挨拶をしていただいております。

先ほどからちらちら見てんのは、3月議会でちょっと上程しまして議会から承認いただきまして、この4月1日から副町長に就任しました周藤英さん、副町長です。大阪府の方から来ていただきました。

周 藤 副 町 長 【 自 己 紹 介 】

山 本 町 長 市町村局の振興課からきてくれますので、まさしく町村を指導したり応援する課から局からきてくれますので、適任やと思っています。太い大阪府へのパイプになっていただこうと思っていますので、応援してください、お願いします。

事 務 局 はい、ありがとうございます。

（ 司 会 ） 本日はどうもありがとうございました。